

訴訟派に有利な判決の場合

だまっていたはいない

水俣病一任派の山本会長表明

チツソに差額を要求

水俣病患者家庭の一任派(調停派)は、すでに補償を解決しているが、最近の会報に「訴訟派が有利なときはだまっていた」と態度を表明、注目されている。

水俣病患者家庭(百三世代)は訴訟派と一任派、どちらにもかかわらない自主交渉派の三つに分かれて補償解決に臨んでいるが、このうち一任派の山本亦由患者家庭互助会会長は「互助会だよりの最



山本会長

新号(五月二十七日付)で、訴訟派と一任派の関係について次のように述べている。

「訴訟派の人たちは裁判を最後まで戦えば、あと十年位はかかるだろうと聞いています。その間の生活のこと、ご心労のことを考えるとき、本当に心配でなりませんか。そしてまた、裁判の結果は必

ずしも調停派(一任派)の者より有利になるとは限っていないのです。もしもかりに訴訟派の方に有利にきまつた時は、わたしたちもだまっていません」。

このように裁判で判決が下り、一任派との補償額の差額が生じた

場合は、チツソにさらに要求する行で、五月は第五号。訴訟派家庭態度を表明している。なお「互助会だより」は、二カ月に一回の発

計		自主交渉派		訴訟派		一任派	
世帯数	70	30	3	103	70	30	3
患者数	87	44	3	134	87	44	3
死者数	29	19	0	48	29	19	0